

平成 30 年 7 月 1 日

株主 各位

山口県下関市竹崎町四丁目 2 番 36 号
株式会社山口フィナンシャルグループ
代表取締役社長 吉村 猛

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 30 年 3 月 26 日開催の取締役会により、会社法第 195 条 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 30 年 7 月 1 日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更しましたので、公告いたします。

以 上

(ご参考)

1. 上記に伴い、平成 30 年 7 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されております。
2. なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きは必要ございません。